

○生活福祉委員長報告

生活福祉委員長 潮 崎 焜 及

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第70号 鳴門市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について」及び継続審査となっております請願2件であります。

当委員会は、去る9月28日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

また、請願についても審査いたしました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

「議案第70号 鳴門市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について」であります。県の制度改正に伴い、ひとり親家庭等の児童を対象に助成制度を拡充するため、所要の改正を行うものであります。

委員からは、市内のひとり親家庭の児童総数について確認があり、理事者からは、529人との説明を受けました。

また、委員からは今回の制度改正による医療機関にかかる場合の医療費の上限について確認があり、理事者からは今回の制度改正でひとり親家庭の児童の通院費については小学校終了後18歳に達する日以後の最初の3月31日までは1ヶ月、いち医療機関につき上限が千円の自己負担となり、医療費の助成対象が拡充されるとの説明を受けました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了と致しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

